

憲法を考える映画の会 あとおいニュース

第6号 2014 年 3 月 1 日発行

憲法を考える映画の会について

「憲法を考える映画の会」は、夏の参議院議員選挙に向けて改憲が争点になっている現在、憲法に対して考えられる映画を見て、意見を出し合い話し合う機会をつくろうとしたものです。2013 年春から月 1 回のペースで開いています。同じような映画の会があちこち広がっていくことをめざしています。

全 18 ページ

安倍政権の反日本国憲法の暴走は加速度を増しています。

閣議決定で実質的な改憲を進めようという法治国家の首相とも思えぬ答弁を国会で行い、第 9 条の空洞化をねらうばかりか秘密保護法や教育への政治介入を進め、社会そのものの統制を進めようとしています。

彼らがめざすものはどこにあるのでしょうか？

戦争をする国であり、国民が(子どもたちが)国を愛し、国を守るために進んで戦争に行き戦おう、人を殺し、殺されに行くことができる国にしようと言うことでしょうか。

いま、いっしょに映画を見て「教育と日本国憲法」について考えましょう。

第 10-2 回 憲法を考える映画の会は 『“私”を生きる』をいっしょに見て、考えます。

【映画の解説】*****

職員会議では職員の意向を確認するための挙手・採決を行うことを禁止され、卒業式や入学式で国歌である君が代の斉唱・起立を職務命令で強制されるなど、教師たちの言論が急激に統制されてきている東京都の教育現場。

その巨大な流れに抗う3人の教師たち、根津公子、佐藤美和子、土肥信雄。教育における自由と民主主義を守るために孤独な闘いを続ける彼らに対する弾圧は、身体をも蝕むような理不尽さに満ちている。根津公子さん「『教員を続けるために起立しては』と言われるけど、私は『いまの状態は危ない。上からの命令に黙って従うことは恐ろしい明日をつくってしまう』と子どもたちに身体ごと訴え、伝えていく責任があります。それが今、一番必要な教育だと思っています。」土肥信雄さん「教育がどんどん右傾化している。言論の自由がなくなったときに、戦前の日本に戻るのではないかという恐怖心があります。以前は不安でも言えなかったが、今いわなければ、あの時の一点になっていなければ後悔する、その後悔だけはしたくなかった。」佐藤美和子さん「つらいと感じる自分の存在に意味があると思えるようになりました。カナリヤが炭鉱の危険を知らせるように、強制がもたらす苦しみ、今の学校の危険、この国が進む方向の危険を知らせる役割を担うことができれば幸せです。それが私の役目だと思います。『“私”を生きる』は教育論を超えて、自分が自分であるために歩んできた人々の物語である。



第 10-2 回 憲法を考える映画の会 ご案内

- 映画 「私”を生きる」(138 分)
- 日時 2014 年 3 月 1 日(土)
13 時半～16 時半
- 会場 東京体育館第 3 階議室
渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1
TEL03-5474-2112
- 参加費 一般 800 円
学生 500 円

戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 → 憲法を考える映画の会

第6回 憲法を考える映画の会は 『ベアテの贈りもの』を見て考え、話し合いました。

第 9 条とともに、基本的人権や国民の権利が危ない。
それらは「戦争の放棄」とともに日本国民が戦争や
それまでの政治・社会のあり方への反省からかち得たものでした。
基本的人権をないがしろにしようとしている改憲案は
何をめざしているのでしょうか？

第 6 回「憲法を考える映画の会」は、
日本国憲法の人権条項、第 14 条「法の下での平等」と、第 24 条「家庭生
活における両性の平等」を起草したベアテ・シロタ・ゴードンを描いた
ドキュメンタリー『ベアテの贈りもの』を見て話し合いました。

そして人権や国民の権利を軽んじ、
日本国憲法が守ってきたそうした基本的人権そのものを
ないがしろにしようとしている政治や改憲の動きに対して、
知恵を出し合ってどうしたら良いかを考えていきます。

- このドキュメンタリー映画は、ベアテ・シロタ・ゴードンがピアニストの亡き父レオ・シロタのレコードを保有する岩手県紫波町のあらえびす記念館を訪ねるところから始まる。ベアテ・シロタ・ゴードンこそが、男女平等を定めた日本国憲法第 24 条の生みの親だった。昭和初期の日本で、彼女は、日本女性たちの抑圧された状況を目のあたりにして育ち(5～15 歳)、大学は単独で 米国へ、卒業後はタイム誌の外国部リサーチャーとなった。1945 年 8 月、第二次世界大戦が終わり、彼女は 1945 年 12 月、GHQ 民間人要員として日本へ赴任、大戦中、音信不通だった両親と会えた。そして 1946 年、六ヶ国語をこなす彼女は、日本国憲法草案委員として冠 22 歳で、歴史的に重要な法案を起草した。

第6回憲法を考える映画の会

- 映画 「ベアテの贈りもの」(92 分)
- 日時 2013 年 9 月 14 日(土)14 時～
- 会場 婦選会館 2 階会議室
- 参加者 30 人



映画「ベアテの贈りもの」のご紹介

<http://www.beateg.com/>

第6回 映画を見て憲法を考える

憲法を考える映画の会

「ベアテの贈りもの」92分

日時: 2013年9月14日(土)14時～17時

会場: 婦選会館 2階会議室

岩手県紫波町 3-2-11 (地図参照) TEL:03-3470-0239



■日本国憲法(1946年11月3日公布)に、第14条「法の下での平等」と、第24条「家庭生活における両性の平等」を定めた日本国憲法草案の起草者の一人、彼女、日本女性たちの抑圧された状況を目のあたりにして育ち(5～15歳)、大学は単独で 米国へ、卒業後はタイム誌の外国部リサーチャーとなった。1945年8月、第二次世界大戦が終わり、彼女は 1945年 12月、GHQ 民間人要員として日本へ赴任、大戦中、音信不通だった両親と会えた。そして 1946年、六ヶ国語をこなす彼女は、日本国憲法草案委員として冠 22 歳で、歴史的に重要な法案を起草した。

このドキュメンタリー映画は、ベアテ・シロタ・ゴードンがピアニストの亡き父レオ・シロタのレコードを保有する岩手県紫波町のあらえびす記念館を訪ねるところから始まる。ベアテ・シロタ・ゴードンこそが、男女平等を定めた日本国憲法第 24 条の生みの親だった。昭和初期の日本で、彼女は、日本女性たちの抑圧された状況を目のあたりにして育ち(5～15歳)、大学は単独で 米国へ、卒業後はタイム誌の外国部リサーチャーとなった。1945年8月、第二次世界大戦が終わり、彼女は 1945年 12月、GHQ 民間人要員として日本へ赴任、大戦中、音信不通だった両親と会えた。そして 1946年、六ヶ国語をこなす彼女は、日本国憲法草案委員として冠 22 歳で、歴史的に重要な法案を起草した。



主催: 戦争を考える映画の会
〒145-0024 東京都港区三田 3-5-21
TEL: 03-3470-0239
E-mail: waruakaji@nms.com 問合せ: 憲法を考える映画の会

お問い合わせ先

〒108-0073 東京都港区三田 3-5-21 三田北島ビル 4 階

一般財団法人 女性労働協会 担当: 宮越

TEL: 03-3456-4410

FAX: 03-3456-4420

E-mail: w-women2a@jaaww.or.jp

「ベアテの贈りもの」DVD の貸出について

DVD: 92 分

貸出 1 回(1 週間): 20,000 円(税込)

※ 著作権の関係で「ベアテの贈りもの」DVD は市販していません。

※ 返送費用は申込側でご負担をお願いします。

※ 映画の解説は、このサイトの情報を参考にしてください。

映画の後の話し合い

映画「ベアテの贈りもの」(90 分)を上映した後、その映画の感想をはじめとしておよそ 1 時間半の話し合いの機会がもたれました。

【男性の方が差別されている？】

- 今日は、友達に誘われ、6 回目の記念する日…という事で邪魔させてもらいました。
はじめ何の映画かもわからなかったのですが、憲法がいろいろな人に支えられてできているというのを、実際、憲法 9 条の問題とかで不安に思っていることがたくさんあったので、読んだりもしたのですがその一文一文にいろいろな人が関わって与えられたものじゃなくて日本の女性も関わっているいろいろな人が作ったんだな…というので何か励まされました。女性の権利がここまでちゃんとしていく流れが、裁判とか起こすのもすごいなと思って。今は、確かに男性の方が差別されてるような、わかんないです。そんな（女性ゆえに差別されているという）感覚ないので、感覚としては、わからない部分もありましたが、おもしろかったです。

【男性の方が縮こまっていないか】

- 若い方に「男性は、差別されている」と言われたが、男性の方が縮こまっているような気がします。
映画を見ての感想は、男女の平等が憲法に記されていますが、日本人の精神として書かれていると思うのですが、現実とは、違う。なぜそういうことがおこるのか。戦争放棄とか書いてあるが、現実とは、違うものがある。妖怪のような実態がある。ここに書いてあるものが、これが日本の精神を取り上げたものなのか…という気がちょっとしつます。
なるほど、これはいいもんだと思っていても企業に入ってしまうとこの場合は、女性差別があらわに出ていた。今は、改善されているが…それは、なぜだろうと映画を見て感じました。

【自民党改憲草案が「家族」に求めているもの】

- 今日の映画を見ての感じたのですが、日本国憲法あたりまえのように思われていますが、昭和 20 年 8 月、その時点では、女性は選挙に立つことも投票することもできなかったんですね。
今の憲法では男女平等ですが、女性は、終戦まで、結婚するまでは、父、母に従え、結婚したら夫に従え…と一生の間自己主張できなかった。ベアテさんが憲法草案に携わって憲法の中に「結婚は両性の合意にのみ基づく」「夫婦が同等の権利を有することを基本として相互の協力により…」とあるわけです。
自民党も憲法草案を出しています。同じようなことを書いているように見えるけど、「家族は、助け合わなければならない」と書いてある。あたりまえのように見えるけど父母が貧しく生活保護に頼ることがある、でも、子どもがいるなら子どもが見る…ということをねらっている。子どもが貧しい時もある。税金を使うな生活保護なんか受けるな。ということをねらっているのです。

【侵略戦争をも自衛権の発動という憲法改定より外交による近隣国関係改善を】

自衛隊、安全保障のところ、自民党の草案では、「国防軍をつくる」ということが書かれています。現行憲法を骨抜きにしようとしている。
平和憲法の戦争放棄は、自民党の案にも書かれています。ところが、1 行前項の規定は、「自衛権の発動を妨げるものではない」この一行が問題なのです。これは、現行憲法にはありません。自衛権の発動、正当防衛の意味で使っているんですが自衛権の発動と言いくるめることによって侵略戦争でも正当化してしまう。自民党、平沢勝栄さんという方が「現行憲法が古くなった。尖閣諸島に中国の船がどんどんきてますね。だから防衛能力を高めないで」と言っているのですが、外交努力を捨てている。対話外交を捨ててしまっている。平沢勝栄は、防衛産業から賄賂もらってるんじゃないかと思うような。アメリカ政府も「中国や韓国と対話し、関係改善、外交関係を築きなさい」と言っているのに関わらず、首相は、対話外交やってません。口では、「会話の扉は、開いています」と言っているけど、同じ口で「韓国や中国が歴史問題を出すんなら対話できない」と言っている。対話外交していると言いつつ閉じています。
軍隊作って武力に頼り、外交投げ捨て、外交を死語にしているのが、安倍首相ですよ。中東にいて「インフラ整備しなさい」と言っているから中東の石油王達は、喜びます。だけど中東の石油王が喜んだところで、オリンピックが来たところで、中国や韓国との外交関係を築けますか？

【映画を始めいろいろな形で活動を作ること「伝える」】

- 第 3 回の時の『映画 日本国憲法』がどうしても見たくて参加し始めました。映画が好きで自分は、こうやって『映画 日本国憲法』を見て外国から見た日本の憲法が語られているのですが、『日本国憲法誕生』と『日本の青空』という映画が 2 回に分けられていて、その二つで微妙に同じ憲法制定の時なのだけれど、とても複雑な動きがあったからそれぞれで語られる内容や視点が違うから、ミックスされた時に「あー、なるほど」と思うこともあったし、今回『ベアテの贈りもの』ではその中の一つの条文をピックアップして見てみる構成とかあって知識が深まるいい映画会でした。
8 月の終わりに国防軍反対デモに行き、参加者は、72 人だったのですが、その時「シリアの攻撃を知らなかった」とか「田舎からで来たけど新宿でこんなことをしていると知らなかった」という感想があってデモをやったかった人の意図が 72 人にちゃんと伝わるといことがわかりました。

第 6 回憲法を考える映画の会（9 月 14 日）の映画の後の話し合い（2）

昨日、千葉での反原発デモは 22 人なんですけど、それでも学生さん達もいて伝えるということができてるんだろうなと思いました。

世の中をよくしたり、女性の話で家庭科が女の人達だけ必修なんて世の中信じられなかったのですが、友達で看護学校行った友達がいるのですが、「女の子ばかりで彼女とかよりどりみどりでしょ？」と言うと「いやー男 2 人でいかに敵をつくらないか…の世界だ」そういう世界だからずいぶん世の中変わったんだろうなと思ったのですが、そういう世の中を変えたのは、偉い政治家や頭のいい人と思っていたが、そうでないらしい。

72 人でもデモやっちゃったり、ワーナーマイカルじゃないですが、こういう所で上映会をする、訴訟をする、などもあったけれど、そうした運動が変えてきたのではないかと、そういう運動づくりをすれば今の世の中変わるのではないかと、と思いました。

【男女不平等を気づかされずにいるのでは？】

- 男女平等のお話で若い方があまり差別のようなことを感じていらっしやらないようなので、私達の時代とは違うのかなと、思って、もしそれがほんとうであれば、ほんとにうれしく思います。男女不平等というのは、私の経験では日常生活の中にこんなに入っている、いろんな形で入っている、差別されている側ももう一つ気がつかないでいることがあるんです。日常生活に織り込まれてしまっているようなところがあるので、もしそう言うような若い人の意識が変わって無くなっているんであればすごくいいなと思います。

残念ながら日本は先進国の中では女性の地位は低いんです。たとえば内閣組閣の時に写真が出ますよね。あの中に女性は何人いますか？何か刺身のツマっていわれてますけど少ないですよね。会社のトップだとか、そういう人がいったい何人いるのか？そして女性もそうしたことを受け入れてしまって縁の下の方持ちの役に甘んじてしまって、その時代が長かったので気づかされずにいるのではないのでしょうか。

【自由と権利は国民の不断の努力で保持】

今日お配りした憲法を考える会の資料の表紙のところに書いてあるんですけど、日本国憲法第 12 条「この憲法が国民に保障する自由および権利は国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない」、やはり不断の努力をしないと、いくら憲法にいいこと書いてあっても、それは全く逃げていっちゃうものなので、今憲法を改正されるんじゃないかという岐路にいま立たされているわけですけどやっぱり国民の側も憲法に書いてあるから安心するのではなくてやっぱり自分たちが守る不断の努力が必要なんだなあ、という風に思います。

【官尊民卑、男尊女卑を変え真の民主社会にする】

- わたし日本キリスト教婦人矯風会におります高橋喜久江と申します。いろいろと企画ありがとうございます

ます。わたしは 50 年間、矯風会をはじめはスタッフ、役員としてそれからボランティアをしています。50 年の職、生活の中で日本社会は官尊民卑、男尊女卑の社会でした。わたしは官でもないし男でもない、卑卑なところにいる「下から見るとよくわかる」というのが日常の言葉でこういうときにも使わせていただくんですけど。

今日の映画のなかで私の知ってること、知らない方なんかのとにかく戦後、とくに女たちががんばっている、しかしおっしゃったように女性だってほんとにひとつのみですよね。まだ男女平等には地位的にはいらない。

それからもう一つ官尊民卑、ほんとに日本は官が横行しているというか、ほんとに官僚がシビルサーバント＝公務員じゃなくなって人々の（意識の）中にそれが入っているんですね。私達もこれを変えていかなきゃほんとうの民主主義じゃないと、民主社会じゃない。今わたしは慰安婦問題のことと思っておりますけど、ほんとうに動きません。こころある人の声があちこちでもっと大きい波にならないかなと思うんですけど、社会を変えていくのはみんなの努力だけでも、もっとその官が官じゃなくて、市民として、職業人として立場から全体としてほんとに官尊民卑の社会が変わっていかなくちゃと思います、だからみなさんががんばりましょう。



【人をつなげて行くことが歴史にとって大事だ】

- 一つのご発言に遡ってお聞きしたいんですが”巧妙に仕組まれた女性差別のワナ”で具体的な事があれば教えてください。考える題材にしていきたいと思うので。

○ 例が適切かどうか分かりませんが、思いついたことを言います。ある男性に「女性にしては政治についてよく知っている。関心がある。それはご主人から聞くんですか」と言われたことがある。相手の方はほめ言葉で言ったのかもしれない。別に怒って抗議するようなこともしなかったが、そういう言動は意外と多い。そういうことを何回も言われているうちにこちらも麻痺してしまっているところもある。そういうことです。

- よくわかりました。女性だからそんなことは、知らないのではないかと。もしそれを知っているのだったらそれは男の方から、つまりご主人の方から聞いたのか…という意識が自分で自覚していないでも無意識のうちに潜在している、そういうことです。

○言われている女性の方も、そういうことに日常茶飯に接しているのだからいまいち違うとは言わないというか…

- ありがとうございます

第 6 回憲法を考える映画の会（9 月 14 日）の映画の後の話し合い（3）

【男女差別がなくなったのではなく

働く女性に逆「性差別」が起きている】

- 今の巧妙に仕組まれた男女差別と言うことに関して事態はもっとすごく複雑なように感じている。
私は外科医をやっている、今 50 半ばにさしかかろうとして若い看護婦さんや若い女医さんの結婚の相談にのることが多くなってきた。10 年くらい前までは看護婦さんとか女医さんとかは同じ年代の男性に比べて収入が高い。それが最も結婚のネックになった部分が多い。というのは結婚するに際して相手方の親御さん、とくに男親がですね、自分の息子よりも収入の高い女性と結婚させることをとても嫌がる。それは勿論女は家庭に入るといような風潮があったこともそうですが、それがすごいネックになって結婚が上手くいかない。例えばお見合いをした時に収入の話が出た途端に話がおかしくなるとか、そういうことがよくあった。
ところがここ 10 年くらいそういうことを全く聞かなくなってきた。むしろ収入の高い奥さんをもって旦那は主夫をやりたいという話が出てくるくらいで、若干…ですかね。
ところがそれは男女差別が解消されて来たと言うことでは実はないんだと思います。この 10 年そうやってきたというのは精神的に皆が変わってきたワケではなくて、男性が自分がそれまで通常で得られていた収入が得られなくなってきたことだろうと思います。
キワどくなって、例えば年収 200 万円以下の世帯が 20%と言うのはそういうことなんだろうと思います。
結婚できない・世帯を持つだけの収入がない男性が、例え共働きにしても自分の収入の方がかなり低いというような男性がかなり増えてきたのではないかな。
男女差別と言うよりは、むしろ企業の逆「性差別」になってきつつある。女性の方が結婚して辞めてくれる可能性があるので給料を低く抑えられると。男性は正社員にしたら 50 年間雇わなければならないと。どっちがリスクが高いか考えてみようと言うことで。
たしかに現象面では男女差別はだいぶ、私たちの上の世代・私たち世代に較べて、いまの若い世代は減っているだろうとは思いますが、けしてそれは差別が減ったという単純なポイントではなくて、様々なことが悪い方向に向かったという面があるのかなと感じています。

【改正草案 9 章緊急事態は国家総動員法】

- それについてちょっと質問があります。企業は女性の能力については平等に認めるようになったと言うことでしょうか？
- 男性の能力と同じだと言うことはるか昔から分かっていたと。
- 経営者としては。
- 経営者としては。日本の経営者はそんなに馬鹿じゃないです。女性の方が能力高いことははるかによく分かっている。ただそれに対して、ようやく経営者自身が要するに女性の方がいま、はっきり言えば権利が抑えられてきたおかげで安いんですよ。

- 要するに経済性を重視して。
- そうですね。コストパフォーマンスがよい訳です。
で、パフォーマンスは男女同等あるいは女性の方が高いかも知れないと言うことは昔から経営者は判っていると思います
- （司会）歴史的に培われてきた差別とかそういうこともあると思います。他に…

【男女同権で一番ネックになるのは家制度ではないか？】

- 今回初めて参加します。映画の内容も知らずに参加して、女性の権利の映画で、私は関心があったので非常に興味深く見させていただきました。
私は戦後に生まれて小さいときから男女同権で育って学生時代も、就職後したのも公務員だったので、男女差は絶対ではないが殆どなく過ごしてきて、周りはみんな子どもを生んでも働いている人ばかりで、そういう世界であり違和感なく過ごしてきました。
定年の 10 年ぐらい前に自分のことがやりたくて辞めたら周りはみんな専業主婦なんですね、そうすると価値観がずいぶん違うんだなということを感じています。
まず“子どもが小さい時は母親は家にいなきゃね”というのが共通理解ですね。あと自治会などでちょっと意見を言うとか“あの人はヘンな人だ”という目で見られたりとか、例えば女性が友だち同士で旅行に行く時は“家に残る旦那さんの食事を全部作って何月何日のお昼はこれと書いて冷凍室に保存しておかないと出かけられない”とか、奥さんが病気になるって寝ている枕元に旦那さんが来て“僕、お昼ごはん何食べたらいいでしょか？”と聞いてきてがっかりしたとか。そういう話をたくさん聞いてまだまだ一般には男女同権ではないんだなと思っています。
そういう中で私はそんなにすごいことが出来るわけではないが、我が家では食事は当番制でやってたり、共働きだったので洗濯は一週間交替でやったりとか、できる範囲で男女同権でやっているの、そういうのを話の中で”ウチは当番制で料理作っているのよ”と入るくらいしかできない。しかし、自分たちの価値観と違う生き方をしている人もいるんだな、と周りの人に分かってもらうだけでもいいかなと思って、今そんなふうにしています。
いま私が一番思っているのは、男女同権の中で一番ネックになるのは、家制度ではないか。例えば息子や娘が結婚する時に突如その家制度が出てきてすごく困惑している人とか…それまで男女同権できても私自身も、夫の親とどう付き合えばよいのかと、自分がどうしたらよいかわからなかったりとか…本当に家制度というのはまだまだすごく日本の社会に残っていて、それをどういう風にしていったらよいかと言うことを今思っているところです。

第 6 回憲法を考える映画の会（9 月 14 日）の映画の後の話し合い（4）

【ベアテさんの「人格の強さ」が日本の人にとってもっとあった方がいいと思われたのでは？】

- 今日にはベアテさんという昔憲法を作った一人である、米軍に属していた軍属の方の在り方というのを初めてお目にかかったんですけども。やはり非常に強い方だと思いました。たぶん日本の男性よりはるかに強く見える。なぜでしょうか。今まで皆さんの話を聞きながら考えていたんですけど、やはりベアテさんには**はっきりした自分がある**、という感じがし、自分があるというのは要するに、誰かに言われてやっているんじゃないくて、ベアテさん自身がこれが大事だと本当に思っておられて、そしてもちろんアメリカとかそういう自分が属している国の政策でそういう仕事をなさったと思うのだけれども、その中で非常に自分がある。**その部分が憲法という形で、24 条とかあるいは 14 条というかたちになって出てきた**。それがたぶんベアテさんの日本の女性もしくは男性、両方に対する非常に大きな贈り物であるというふうに僕は感じた。つまりあの人格の強さっていうものが日本の人にとってはもっとあったほうがたぶんいいんだろうなと、ベアテさんは思われていたのではないかという気がとてもする。だから彼女が老齢の中で日本に來られたのだろう。
- お父さんを非常に尊敬されていた。お父さんもやはり「自分がある人」で日本に残るという決断をされた。つまりドイツの人で、ドイツに戻るとおそらくナチスにつかまったり、そういうことがあるから、日本のほうがユダヤ人差別がないから日本に残るという決断をされたりしたんだろう。その時ベアテさんはアメリカに戻され、それぞれ別離をしているが、非常にお父さんを人間としてとても尊敬しているからわざわざレコードを探しに東北に老齢の中で見えられて、ああいう話をたぶん残されていったのだと思う。
- やはり日本的な情緒じゃなくて、お父さんが立派な方だったので、ベアテさんはその立派な方である、音楽家であるレオ・シロタさんを好きだったんだろうなという感じがした。自分が男性だから女性だからということではなくて、自分の考えでお父さんが好きだという感じがすごくした。で、その時にああいう憲法の話、日本の支持者というか、日本の集まってくれた人にきちんとして帰るというそういう印象がとてもあって、それが一番今回の映画で印象に残りました。だから自分を作る、あるいは**自分の強さというものを、ぼくはもう少し自分で作っていきたい**という、そういう風に受け止めました。

- 【ベアテさんは「人間の平等」を求めていた】

この中でベアテさん自身にお会いになった方はいますか？私が面会したんじゃないくて、わたしの師匠の市川房枝先生がベアテさんとは非常に心がつながったというか、交際がありました。市川房枝先生は前の大戦で婦人参政権運動などをやっていると言うことで国家に従わないと言うことで戦後

占領軍および日本政府から（公職）追放だと、女で追放になったのは二人あるいは三人で、その一人が市川房枝さんなんです。

市川先生は戦争に反対でした。非常に聡明な方で婦人参政権の運動だけを戦時中にしたのです。

女性も政治に参加する権利を獲得したいと言うことでは、たしかに活動なさっていましたが、戦争に真っ向から反対の、激しい運動はなかったです。

でも日本の戦後の追放の一人に入っているんです。

そのご縁もあって市川房枝の追放解除の後で解除された後、アメリカの政府から招待されました。つまり追放をなんて言うか「エクスキューズ」みたいなものだったかなと思うんですよ。日本の政府が追放したんですが、アメリカが追放したとも言えるけど間接です。ね追放したのは日本政府です。

それでベアテさんが市川房枝のアメリカの案内役をしていただいたという頃、私はちょうど市川房枝先生の秘書というか役に立たない秘書をやっていた頃です。市川先生はベアテさんを大変理解をして帰られてから「いやアメリカにはああいう女性がいるんだな」と言っておりました。私は市川先生の感覚を知っていますから「そうなんだ」と承知しておりました。

その後市川先生が亡くなる前にも、一度ベアテさんが東京においでになった時にちょっとお目にかかって、印象としては大変頭のいい方で誰にでも公平に話をするという人柄でした。

その後、市川先生が亡くなった後、もうご葬儀も済んだ後ですが、ベアテさんを平和運動に呼び出すという婦人団体、市民団体の人たちの集まりがあって、ベアテさんが東京においでになった時に私もベアテさんにお話ししました。日本の憲法について大変功績があった「**家庭生活における両性の平等**」と言うことは表にも出ております。しかしお話をしているうちに、あの方は**家庭生活だけではなくて全体の政治参加、選挙権を持つ**と言うこと、このことには大変関心をお持ちだったように思います。私は**家庭の問題は政治の基礎**だと、**どんな政治になるかを家庭に何かの根源がある**という風に思っています。

ベアテさんはとてもきれいな方です。私とお会いしたときは、こんなきれいではなかった歳をとってらっしゃいましたけどだけ美しいという感じの方でした。それともっと感心したのは**両性の平等**と言うことを単に**社会に出ること**だけでなく、**ほんとうの平等、人間の平等**というものを求めていた。そういう哲学という大きな過ぎですけど、考え方をした方だという風に私は思いました。

非常に身近なお友達でもあるし、ちょっと手の届かない偉い人でもある、頭が良くても女性にはちょっともっていない判断力とかが非常にある方だと、お話ししている間の私の感じ方ですけど。

第 6 回憲法を考える映画の会（9 月 14 日）の映画の後の話し合い（5）

私はベアテさんの後のアメリカでの活躍、世界での活躍というものに関心を持ってきました。この方は日本の憲法のほんとうの平等のため、幸せとかそういうことを考えて、憲法ができるときにかかわられた、またそれが通ったと言うことで女の立場からすれば気丈でもっと長生きをしていただきたかった。

あたまが良くても悪い人はたくさんいますけれども、だけどほんとうに頭のいい人でした。つまりどうかというと、宗教的なものがあつたと思います。

この方も本来は政治をやった方が良かったのでは無いかと、だから日本の女性を、政治を志している、あるいは今、女性議員は当たり前になりましたけど、もうちょっと勉強をしなければいけないのではないかなと思うこともあります。

市川先生はベアテさんを信頼、信用していました。日本においてになったときにあんなに市川先生やご機嫌良くもてなしていたのを見て感じました。市川先生が大変、いろんな人がアメリカにいるねって、一概に悪いところだけ見ない方が良かったねと言うようなことをおっしゃってたのを覚えてます。

【資料の解説：特定秘密保護法について調べたこと 1】

- （司会）ありがとうございます。ベアテさんと市川房枝さんの信頼関係のようなものが、映画の中でも感じられましたが、今の話で深まってよかったなと思います。

それでは、スタッフのほうではこちらに来ていただいたときに何かいつもちょっとしたお土産でも何かと。今回もいろいろな動きがありますよね。一つは**集団的自衛権**とかも、そちらの方も今すごい動きが、こちらでも難しいですね、**NSS**とか。**安全保障と防衛力に関する懇談会**、それから**国家安全保障会議**、とかいろんなものが今、出てきています。

それが今後非常に問題になってくるとは思いますが、もう一つ**国家秘密法案**、今回はこのことをお知らせした方がいいかと、今日の資料の特定秘密保全法案と書いてあるところですけど、それを資料にしました。

特定秘密保全法案。昔 1985 年に**国家秘密法**を廃案にしたということがありましたが、今「**特定秘密保全法案**」という形で出てきています。

- これは、安全保障に関する条文の中で特に秘匿の必要がある機密を特定秘密に指定、機密情報を漏らした公務員や政治家に最高で 10 年の懲役刑、民間人はの共謀で処罰される可能性もある。
- こういうことって 8 月 27 日にこの法案について自民党本部でプロジェクトの会合ができます。それから今インターネットで見ると 9 月 3 日から 9 月 17 日にこの法案の概要が出ていましてそれに**パブリックコメント**を求めるといようなのが出ています。

知らない間にそういうものがスーッと進んできています。この秘密保全法案がどのような理由で作ろうとしているのかというと、「尖閣諸島沖の中国漁船衝突のビデオを海上保安庁の人が漏らした」ということが一つありますが、この前 8 月 28 日に官房長官が言っていたのは「政治家はそれぞれの外国と情報共有する場合には各国においてその情報が保全される前提に行う、そういうことを考える中で法整備していくことが喫緊の問題」というような形で言っています。

- 特定秘密の対象というのが何なのかということと、安全保障に支障の恐れがあるものとして**防衛、外交、安全脅威活動の防止、テロ活動防止**という、この 4 つのことが言われています。これについてもう少し細かい概要を見てみると、4 つの項目についてそれぞれ何項目かに分かれているものがあります。その 4 分野にプラスする形で、この 4 分野に対して特段の秘匿の必要性のあるもの、大臣などの行政機関の長が決定することを行っています。この 4 分野が非常に広い中で、行政機関の長が、大臣とかが決定していく、ということになっています。
- 1985 年の国家秘密法は廃案になっています。国家公務員法は前からあり、（秘密保持については）自衛隊法や MDA 秘密保護法とか、すでにできています。その上でこういうものを作っていくということで**特定秘密の範囲がとてまあいまいである**、自衛隊の装備品、海外活動の情報、TPP 関連情報とか原発に関する情報とかこの辺なんかはどうなんだろう。確かにテロに原発が狙われたら問題ですし、そういったことも含めて、それを全部を隠していくような方向になっていくという恐れはないのだろうかとか、いろいろ心配されることがあります。
- 結局**国民の知る権利**というのが、「正当な取材ならいい、不当な取材はだめだ」というふうに言われているんですね。で、「正当な取材」というのはどんななんだろう、結局、記者会見とかそういうものになってしまふとサンデーモーニングなんかでも話していました。大まかなところではこういうことで、こんなものが今、秋の臨時国会に向かって成立させようとしていることをお知らせしたいのです。

【資料の解説：特定秘密保護法について調べたこと 2】

- 秘密保全法案ですが、これをどうしてこのように成立を急いでいるかということに関しては、アメリカの圧力ということが一つ言われていると思うんです。実際に軍事行動と一緒にやっていきたいという希望がありまして、その観点からやはりこういう秘密保全法案みたいなものを通してもらわないと非常に支障が出るという圧力があるということの一つ聞いております。

第 6 回憲法を考える映画の会（9 月 14 日）の映画の後の話し合い（6）

- もう一つの原因としては**市民運動の盛り上がり**があるのではないかと思います。私は今のほうが市民運動が多いのかよくわかりませんが、たとえば東京にいと地方で何が問題でみんながどのようなことに抗議して行政に申し入れをしているのかというようなことは全然わからなかったわけなんですね。ところが今インターネットの発達でそういうところに市民運動をしている側がどんどん映像で配信したりとか、それから自分で電話でいろいろやり取りしていることをネットで公開したりとか、それから情報開示請求した書類をネットにそのままあげたりとか、そういうことで非常に**情報が共有**されるようになりました。

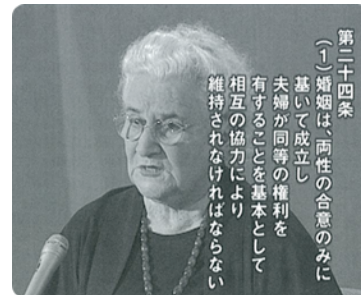
それではっきり言いますと、**市民の主張のほうが圧倒的に正しい**です。行政が言っていることって本当に情けないほどで、市民のほうが圧倒的に正しい場合が多いので、これにすごく危機感をもっているのではないかなと思うんですね。

- それでみなさんご承知と思いますが、自民党が衆議院、参議院で圧勝しましたが、これは何も自民党の支持者が増えたわけではなくて小選挙区のマジックであるとかそれから野党が乱立して票を割ったりとか、一部には不正選挙だと言われていることもありますけれど、**自民党の支持が増えているわけでは決していない**んですね。

- もう一つマスコミがアベノミクスで大勝したようなことを言っていますが、実際そういうことを信じている人がどれだけいるのか。杉並であるグループが出口調査をやりましたが、「選挙の時は何を一番大事にして投票したか？」という質問では原発という答えが圧倒的に多かったそうです。これは先の参議院選挙のことですけれども。それでマスコミを通じて操作をしようとしても、だんだん国民がこれは「おかしいんじゃないか」ということを知り始めている。ですから**自民党は今非常に威勢がいいように見えても実は非常に脆弱な支持基盤しかない**ということに危機感を持っていると思います。

- ですからそれを抑えるためにも是非とも秘密保護法案を通したい、これは拡大解釈がいくらでも解釈可能でおまけに第三者の秘密にすべきかどうかというチェック機能がないわけなんです。ですから非常に危機感をもった自民党が、自民・公明あたりが是非ともこれを通過させて、国民に情報を与えないようにしたいと、何も知らない状態で置いておけばコントロールしやすいと、そういう狙いがあるのではないかと思います。

- そして尖閣ビデオの流出がきっかけとなったということも言われていますけれども、尖閣のビデオ流出というのは非常に使いやすい口実であったのではないかと思いますね。この流出させた元自衛隊の方は結局執行猶予になってますよね。非常に軽い刑罰、執行猶予ですから実際に刑に服していないんですけれども、この秘密保全法案が通ってしまうと実刑最高 10 年ですよ。非常に重い刑罰で、それは委縮効果は十分にあるという風に思います。



第7回 憲法を考える映画の会は

『ショック・ドクトリン』を見て考え、話し合いました。

■ 日本を、好きなように「戦争ができる国」にした
い人は、いったい何をしたいと思っているので
しょうか？ 特定秘密保護法、集団的自衛権、
TPP、そして憲法改正の策動の裏に「アメリカ
の圧力」があるとよく言われます。第7回は、そ
こから考えてはじめました。

第7回憲法を考える映

■ 映画 「ショック・ドクトリン」 (80 分)
■ 日時 2013 年 11 月 2 日 (土) 14 時～
■ 会場 婦選会館 2階会議室
■ 参加者 36 人
■ 映画の入手先
ビデオプレス
〒173-0036
東京都板橋区向原 2-22-17-108
TEL 03-3530-8588

「憲法を考える映画の会」の第7回は、映画『ショック・ドクトリン』を見
て、その中で描かれる「1970 年代から 2000 年代の『新自由主義』が引
き起こしたもの」、「惨事便乗型資本主義」と 3.11 後の日本の現実とを
重ねあわせ、わたしたちの憲法を考えます。



■ 『ショック・ドクトリン』＜惨事便乗型資本主義＞のつくられ方

■ 20 世紀の一時期、世界は資本主義から社会主義へ移行し、より平等な社会がやってくると
信じる人々がいた。しかし実際は、歯止めのかかない貪欲な資本主義が甦ってきた。
1970 年代に台頭した暴力的「市場原理主義」の路線は、癌のように浸潤し増殖していった。
ナオミ・クラインは『ショック・ドクトリン』の大著で、その歴史一チリのクーデターに始まってソ
連の崩壊、イラク戦争等の歴史的なショックの実体を暴いた。彼女は歴史思想家だけでなく、
戦争や自然災害などが起きると、その＜現場＞に行き調査するジャーナリストでもあ
る。それが同名のドキュメンタリーを生み出した。1%が 99%を支配する世界がどうしてつく
られたのか。映画は、そのまま 3.11 後の日本の現実と重なる。

映画「ショック・ドクトリン」のご紹介

<http://shockdoctrine.jimdo.com/>

上映のお問い合わせ ●ビデオプレス

自主メディアの企画・制作・普及。映画『ショック・ドクトリン』の自主上映取扱い
をしています。社会問題をテーマにしたビデオ作品を多数制作。代表作に『ご
みは甦える』『人らしく生きよう-国労冬物語』『君が代不起立』『いのちを楽しむ
～容子とがんの2年間』などがある。
173-0036
東京都板橋区向原 2-22-17-108

TEL03-3530-8588 FAX03-3530-8578 mgg01231@nifty.ne.jp

<http://vpress.la.cocan.jp/> LINK レイバーネット日本
(はたらくものの情報ネットワーク)

第7回 映画を見て憲法を考える
憲法を考える映画の会
『ショック・ドクトリン』80分
日時：2013年11月2日(土)14時～17時
会場：婦選会館 2階会議室
参加費：一般100円 学生50円

ナオミ・クラインは『ショック・ドクトリン』の大著で、その歴史一チリのクーデターに始まってソ連の崩壊、イラク戦争等の歴史的なショックの実体を暴いた。彼女は歴史思想家だけでなく、戦争や自然災害などが起きると、その＜現場＞に行き調査するジャーナリストでもある。それが同名のドキュメンタリーを生み出した。1%が 99%を支配する世界がどうしてつくられたのか。映画は、そのまま 3.11 後の日本の現実と重なる。

主 題：戦争を考える映画の会

主 演：ナオミ・クライン

監 演：ナオミ・クライン

配 信：ビデオプレス

上映：東京都板橋区向原 2-22-17-108

TEL 03-3530-8588 FAX 03-3530-8578

mgg01231@nifty.ne.jp

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（1）

映画の後の話し合い

映画「ショック・ドクトリン」(80 分)を上映した後、
その映画の感想をはじめとしておよそ 1 時間半の話し合いの機会がもたれました。

【「憲法を考える映画の会」のこれから】

- （花崎）「憲法を考える映画の会」は、夏の参議院選に向けて憲法を変えようという動きに対して、それをさせないようにしなければいけないということで 4 月から始めたのですが、とりあえず 6 回、9 月まで続けてみてというのが当面の目標でした。

その後、やはり参議院議員選挙があって、ご存じのような結果でしたけれど、その後もいろんな形で政治がよくない方向に動いていると皆さんもお感じだと思います。そういった中で自分たちもこうした機会を続けていきたいと思い、また再開することになりました。

6 回までのプログラムは主に日本国憲法の成立過程とどのように憲法が守り続けられてきたかということについて、とくに憲法の歴史的なことは私たちを含めて若い世代の人たちは知らないことが多いので、そうしたことについての映画の上映会をして来ました。これから「歴史を知っていくということ」、そしてその中にありがちな非常に危険な状況ということでこの映画を見ていただきました。このあと皆さんがお感じになられているように、「どうしたら良いのか」みんなで考えて話し合うことから始めて行きたいと思います。そしてあまり憲法のこと意識をもっていない人にどうやって伝えるかが課題だと思っています。

- （司会）みなさんお疲れ様でした。今日は大勢いらして、また若い方もいらしているの、一人三分くらいでこの映画の感想であったりとか、日頃、今の日本の動きとかそういうことも含めて何か思っていることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。
- 【助けられるところは助けていくと言うことが根底にあれば】映画を見ての感想は、難しく正直あまりよくわかりませんでした。自分が生きてきた年のことであっても、チリのことであったりもまったく理解していないことばかりで、チョット勉強不足で、理解できていないことが多かったなという感じです。ただ、解ってない上にこんなこと言っているのかどうかかわからないんですけど、何とか主義、何とか主義と、みんなそれぞれ自分の考えていることはそれぞれあると思うんですけど、結局、極論は一人ひとりが自分の欲望だけを満たしていく世の中ではなくて、ちょっと周りを見渡して助けられるところは助けていくということが、一番根底にあればいいのかなというように思いました。

- （司会）ありがとうございました。

● 【今の日本の状況に似ている】

津波があった東日本大震災があって、いろんな惨事の後に教育改革とか反動的なことが行われたのを見て、今の日本と、すごい似てるなという風に感じたということと、もう一つは、庶民から集めた税金が豊かなところに流れるといったのが、東京オリンピック誘致と似てるなと、この二つをものすごく感じました。

- （司会）ありがとうございました。映画に感想だけじゃなくても結構ですし、ほんとかなあと言いつつながら我々も試写を見てみましたが、どうでしょうか。

- 【自分たちの中にある無知が危険な状況を招く】 憲法を考える映画の会の準備委員の一人です。この作品は理解することがなかなか難しいところがあって、結局何を言わんとしているというのがなかなかつかみにくいところがあるのですが、おそらく私はこういう危機的な状況を起こし、あるいは起きたときそれを利用して、一部の富裕な人達のみにお金が集まっていくというような、つまり全体から集められた税金がそういう風に流れていく、というようなことを言っているのではないかと思います。で、最後の方で、「ショックドクトリンは人々の無知を利用する」とありましたが、この作品を少し理解するのは時間がかかると思うのですが、それは無知ということではないかと思っています。

そういうわからないところで何か行われている、ということが非常に恐ろしいことで、ま、福島第一原発のところでも同じですけど、あの、情報が公開されない、いろいろ仕組みが複雑になっていてわからない。我々は情報の外に置かれている、ま、無知にさせられている、というところがあるんじゃないかと思います。無知な状況の中で人間はどういうことになるかというと、必ずしも民衆が正しいということにはならない。非常にそういうところから憶測によって人を攻撃する人たちがたくさん出てきて、渋谷の駅前なんかいくとわかりますけど、今対立している中国とか韓国なんかの人たちを「奴らは」というような形で攻撃しているというような状況も起きています。そういうのは自分たちの中にある無知とか弱さというものが、あるところでは、そういうものが固まっていくと非常に危険な状況が出来上がるんじゃないかなということを感じました。まともじゃありませんけどこんなことを感じました。これに対してご意見ありましたらお願いします。

- （司会）ハイ、ありがとうございました。

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（2）

- 【知る必要のあることが消されていく恐ろしさを感じる】 私も今のご意見に対してじゃなくて、実はねもう少し前にショックドクトリンって、ナオミ・クラインさんですかね、本を出されたときにナオミ・クラインさん、すごく評判になってね、すごくその本が売れた。かなりそういう話が出た時期がありましたよね。私もそれすごくエーと思って、本を買ったんですけど、ものすごく厚い本で全部はまだ読んでないんですけどね、それを知った時にね、これ関係あるかどうかわかんないけど、なんかそのなぜか戦後「雲流る果てに」という映画だったと思うんですけど、東京が焼け野原になったところに実業家が立って、「手間が省けた」って実業家が言ってんですよね。それがショックドクトリンと結びついて、とっても恐ろしいことがその背後で行われていくかもしれないという、それは一時話題になりそうだったのに、いつの間にか消えて行って、最近、今日この新聞で「赤旗」で見たんですけど、紹介されていて、あの、アッと思ってきたんですけど、なんかそこにまたこういうあの消されていってるといふ、なんか恐ろしさみたいなものを感じてるんですよ。もっとあのこういうことはほんとに映画見るなりなんなり知る必要があるんじゃないか、何が背後で行われているのかとか、ほんとに知る必要があるんじゃないかなと今感じました。

- （司会）ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

- 【本を読んで、映画を見て、ムカついた】

今日ここに来たのは、宇都宮さんのツイッターをみて、ああこういうのがあるんだと思ってきました。今ちょうど本のことが出たんで、「ショックドクトリン」こんな厚い二冊の本なんですけど、たぶんこのあたりも読まれた方もいると思うんですけど、とても厚いんですけど読みやすい本なので、ぜひ皆さんも読んでいただければと思います。その本読んで思ったのは、とてもムカついたんですよね。で、今日映画見てやっぱりムカついたんですよ。もちろん書いた人についていうことじゃなくて、この世の中なんなんだろうというムカつきだったんですけどあの、ま、そういうことです。

- 【「最終的には女の出番」という本を書いた】

私も 3.11 の後、ほんとに人類どうなると思って、ずーっとジェンダーをやってきて、いよいよ後期高齢者まできて、男の子二人、女の子二人育ててやれやれと思ってたところにあれも来て、ほんとに愚かだと思って、ちょっと鬱の様子だったんですけどやっと今回、『夫のボケは神様のおくりもの』という本を、来月出ますけど、それを書いたら実に頭がすっきりしてきて、やっと元気になったんです。それは別に夫のことを書こうと思ったんじゃないくて、オスとメスは脳が違うんじゃないかって、生物として同じ生物だと思って付き合おうと、こりゃあすごい大変なことで、子どもを産むという役割を担った生物と、子どもを授ける、種

をうえるという生物では生物として違うんだという風に、脳が違うんだという風に、はっきり認識した上で、彼らたちと共生していくにはどうしたらいいか、ということを考えて方がいいと思ったんですね。

で、原始女性は太陽だったとか、天照大神はすべて女だったわけであって、家父長制が出てきたことで世界的に女性の帝国だったって、なぜ家父長制を持ってきたのだからって三千年の歴史をひも解いてたりすると、これは明らかに違う生物、人類半分半分いるんだけど、異なった脳、異なった生殖を持った者が一緒に行くならどうしたらよいかということで、けっこう文明災として今回の原発事故を、想定外のことをするなんてことは、何を考えているんだってね、まあ私は経済と命とどっちが大事なんだなんていうことを、今更夫とけんかするのもなんなので、神様をおおぼけさせてくださったんだという結論で、（笑い）日々何とか生かされている間は生きましようという結論の方なんですけどね、私そこまでやっぱりみんな女たちが、最終的には女の出番という本なんです。男たちの老後の幸せのために、男たちを本気に考えなかったらこの後種は滅びるよということまで言いたくて書きました。

- （司会）先ほどね、本のことを言われましたが、これ、こういうのが上下で分厚いんですけど、確かに読みやすくはなっていると思います。

- 【小泉総理に「大量破壊兵器なんて無い」と言えなかった】 途中からこの映画見たんですが、イラク戦争のあたりから見たんですけども、イラク戦争はあの、ブッシュ大統領がね、イラクに大量破壊兵器があると、そいで、テロをかくまっていると、ということで始めたんですけど、あの、今になってあの、テロをかくまっていたわけじゃないし、大量破壊兵器もなかったことが明らかになってます。

そしてあの当時は、日本でもあの、後方支援で自衛隊を出したんだけどあの、小泉純一郎総理大臣があんとき相当人気も高く勢いがあったもんであの、安全保障関係のあの、首相補佐官、当時の補佐官なんかが、今んたて昨日だったかな、あの新聞でのってたけどあの、当時の小泉首相補佐官として意見を申し上げにくかったと、実は、イラクに攻め込むアメリカは、あの、テロをかくまっているとかね、イラクのフセインが大量破壊兵器を持ってるなんて情報は、ほんとに小泉首相、あんな情報は嘘ですよということは自分はわかっていて、いろんな情報を入手して解っていた。いろんな情報を入手して解っていた。だけど、それを小泉首相に意見具申するのは、ほんとにできなかったと言っていますよ。小泉首相の耳触りのいいことはほとんど報告したけど、耳触りの悪いことは、とてもあの当時は報告できなかったといっています。（つづく）

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（3）

【新自由主義は金儲けに何でも利用する】

それで、ですからだいたいショックに乗じて、金儲けする、ネオコンでしか、ネオコンで**新自由主義**とか訳してますけど、新というからには、元々の従来の自由主義があったんだろうとあの、モンロー主義と呼んでますけどね。アメリカ一国だけで、自由主義、資本主義を守っていればいいんだという従来のモンロー主義に対して、いや世界各国世界中にグローバルに世界中にその、ミニアメリカを作るんだと、世界中にアメリカのような国を作ると、**新自由主義のこれはショックでもなんでも利用します**。利益を上げるためには手段を選びません。それで、なんとでも理由をこじつけて、軍隊を送って人が死のうが、罪のない人々が死のうがかまいません。**金さえもうかりゃええんだと**、そいであの、戦車でも飛行機でもなんでも、原理は現金で賄いますからね。現金で防衛相ちゅうか軍需産業をもうけさせて、そこから政治資金を得ると、そいで、そういうミニアメリカを全世界に作っていくちゅうのが新自由主義で、これには黙っていちゃあいけないと思うんです。**みんなで声を上げて反対していかなければならない**と思います。どうも、なんかすいません。

- （司会）いいえ、私ファンですから。歯切れもよく、よく考えていらして、はい、何かほかに。よろしいですか。

● 【アメリカは他の国に対し過酷な対応をする】

今日の映画はほんとにショックなドクトリンで、それ自体が大変刺激的な映画で、大変驚きました。経済学ということとあまり縁がないんですが、経済学の分野で、ほかの国を支配していくような流れを作った人がいて、それはシカゴ学派という学派で、学問の世界と政治の世界がくっついて、ショックを起こしては、ほかの国を支配してあるいはその実権のようなものを土台にして、また経済の支配を広げていくと、そういう流れを説明しながら、ナオミというあのお姉さんの学者の人が自説を紹介するというか、そういう入れ子になった構造の映画なんで、見ててある種の散漫な流れになるんだけど、わかったことは、**アメリカという国がやっぱりほかの国に対しては大変過酷な対応をする国で、ある意味で昔の宗主国であったイギリスも、非常に苛酷な対応をする国である**。だからやっぱり日本人としては、アメリカとかイギリスは昔からある種すぐれた国だと思ってきたわけですけども、すこしまあ、日本人として考えを改めた方がいいのではないかという、きっかけを与えるそういう映画で面白かったです。あとやっぱりあの、各章題のところであの、タイプライターの音が機関銃になっているところが、大変いい演出だったと思います。

- 他にいかがですか？ どうぞ

- 【秘密保護法ができるのと何が特定化分らないまま巻き込まれる】感想と自分の体験的なこともちょっとお話ししたいと思います。私はね、フェミニストですから男がパートナーとしてよかったというのはあるんですけど、やっぱりあの、**社会の男権主義**に対しては、言いたいこといっぱいあります。つい最近フィリピンの慰安婦問題が映画をつくった、あの仕事はジャーナリストをしています。それを上映しながら必ずいうのは、これは男性問題のね、映画。レイプするなんて言うのは男ですよ。そういうことですよ。それがなかなか、**人の人権を傷つけたと思わない男たちが、この前のような橋下発言のような形になって出てくる**。そういうことがずーっと続いている今の世の中、そのことを問い直さない限り、エーと女性の人権というのは見えてこないし、この問題は解決しないというのがひとつ、フェミニストとしての意見。それとあと体験的なことなんです、その取材のためにアジアに第三世界に行くことが多いんですけど、あるときある国の空港で、国内に入るのを、ブラックリスト、あるわけですねこの国にも、それに入ってます私は。ここでいうと怖いんですが。ですから、そりゃ私もいろんな米軍のあの演習の取材ですとか、いろんな第三世界で何を、起こっているのかという、これ（映画）の一部に出てくるようなことを取材していますが、何時どういう事情で私のそのブラックリストになったのかということは、未だにわからないです。で、なぜ自分が入っているかというのがわかったのは、なんとインターネットに流れたんですね。それは、一緒に乗っている名前から想像するしかないんですけども、やっぱり米軍の取材ですとか、あとは ASEAN の首脳会議の取材ですとか、そういうなかでこう、ブラックリストができていくんですけども、それが終わってない。もう何年も前なんです、終わってないというのは、一緒に映画を撮った同僚が、いま、例えばインドに行こうとして、空港で止められるとか、どこか韓国に行こうとすると空港で止められるとか、そういうことが今いっぱい起きています。っていうと、報道の自由も無いし、人の移動の自由もないし、それが何故なのかという説明がどこからもうけられない。だから**今度特定秘密保護法みたいなのができると、ほんとに、誰が特定するか、何が特定されるのかということがわからないままに、公務員だけじゃなくて、私も普通の市民ですけれども、市民もこうやって巻き込まれる、その先取りだったと思うんです**。私がある何年前に、そういうリストに載ったっていうことは、**そういう社会に向き合う怖さ**を今見ながら、震えるぐらい、怖かったです。それが、**これから私たちの国が向かおうとしている方向**という風に思えて、とても、他人ごとではないという思いで観ました。

- （司会）ありがとうございました。それでは今秘密保護法とかも出てきていますので、そういったことを、資料を用意してきましたので、その説明をしたうえで、また映画の感想をききます。

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（4）

【知っていることを出し合ってほしい】

- （花崎）この映画がわりと難しかったとお話しいただいたので、どうしてこの映画を選んだのかということをお話しさせていただきます。

6 回の憲法の映画の会をやってきて「憲法を変えようとする、したい」例えば安倍政権の人たちとか、自民党の人たちとかに、ずっとアメリカの圧力というのがすごく感じられ、要するに安倍さんも戦争ができる国にしたい、戦争ができる国ってということで憲法を変えていく第 9 条を変えていくっていうのが根底にある、それはアメリカと一緒に戦争をやっていくっていう風なことで、憲法を改正する前にアメリカと一緒に戦争がやれるようにするためのいろんな、たとえば、これからお話しする秘密保護法が必要になってくるのか、集团的自衛権を憲法の解釈でやっていこうとか、あるいは TPP に参加していくというようなお話が、あるんじゃないかというところですね、

今回あの映画を見ていただいたのも、そういったアメリカが戦争をするっていうのはどういうことなのか、何を意図して今まで戦後ずっと、戦争をあちこちで実際起こしてきたのか？紛争を起こしてきたのか、その、いま日本の政治を変えようとしている裏にあるアメリカはどういうものだったのかというところで、この映画を見てまた考えることがあったんじゃないかと思ひまして、この映画で選びました。

今お話に出ましたような、今私たちが一番考えなければいけないこと、今の問題って言いますか、この後、皆さんも新聞報道とかいろんな形でご覧になっていると思いますが、なかなか解っているようで解らない、大変けしからんことなんだけれども、よくわかんないっていうところで自分たちなりに調べて、自分たちが知っていることをまとめて、ご報告というかお話しさせていただきたいと思ひます。その中で、もっと知ることがあったら、あるいはちょっと違うんじゃないかといったことがあったらそういったことでもけっこうですので、またお話の後にお聞かせいただければと思ひます。

【鍋島さん（19 分）・柿沼さん（12 分）による「秘密保護法」についての資料の解説】

=資料がありますのでお問い合わせください

- 【TPP はアメリカの言うなりの不平等条約】

今、報告してくださった方の言うとおりのことですけど、TPP から集团的自衛権から特定秘密法やら、たくさん今後わたって出てきますので、ひとつだけね、私は農家の出身なものですから TPP の農業についてだけ感じていることをお話ししますとね。アメリカと日本と比べたときアメリカの言うなりの不平等条約なんです。TPP っていうのはね。だいたいあの農業に限って言えばアメリカの農業用地が日本の農業用地の何百倍とかって言われてます。とても太刀打ちできません。お米だってね。飛行機でアメリカは種を蒔きます。田んぼへね、薬剤とか肥料とか、殺虫剤もヘリコプターも飛行機で田んぼへ撒いてます。

るお米の税金をかけなければたとえばアメリカと日本とても太刀打ちできません。日本のせまいところでね、いくら田んぼを耕してもアメリカの安いお米がどんどん入ってきます。それでアメリカのお米には税金をかけて関税ね。それでやっとなお日本のお米とアメリカのお米が競争しているのです。アメリカから入ってくるお米の税金をかけなければたとえばアメリカと日本がマラソン競争やっているとしたら、アメリカはゴール近くから出発するようなものです。日本はゴールから 40 キロ何メートルか、離れたところがスタート地点です。アメリカのスタートはゴールの近くでとても競争になりません。

ところがテレビなんかでもバラエティ番組とか情報番組とか宣伝しているのは日本のお米だって、どんなに高くたって質がいいんだから世界各国で買ってくれるはずだ、と言う宣伝をやってます。これはとんでもないことで世界中でお米を主食にしているのは日本だとか、韓国だって主食じゃないでしょ、中国はトウモロコシが主食です。お米を主食にしてる国は世界中数少ないです。ですからおいしいお米だからと言って主食にして買ってくれることは世界中ありません。それは質が良ければ買ってくれるなんて言う嘘をばらまいています。そして大丈夫、アメリカと競争したって勝てるなんてデマを宣伝します。

- 【圧力をかけるっていうのは強力な手段】

今度の映画は学校でほとんど習わなかった分野、フォーランド紛争ってなんだろうみたいな話から始まっているんですね。ほんとにやらないんですよ。第二次世界大戦ぐらいまではやるんですけど、その先って、自分たちが勉強して、みたいなことになるので。だから今一生懸命勉強しているんですけど。

今回の話、なかなか本音はむずかしかったんですけど、いろいろと暗くなる話がいっぱいあるんですけど、自分は最近、金曜の官邸前の脱原発の抗議に、4 月から何回か通っているんですね。先月半ばぐらいに日本中の原発が全部止まった。いまだにとまっている状態が続いているっていうのがあって、先々週ぐらいにふと気づいたんですけど、実はすごい話だと。止まっているのはなぜかと言ったら安倍首相が頭がいいからとかじゃないんです。実は、毎週毎週こうやって官邸前に何千人規模が集まっているっていう人たちとか、全国で小さい、何千人とかではないけど何十人とかでやってたりするっていう、そういう行動が止めてるっていうことは知ってたし、自分も何回か毎週行くようになって感じる場所があるわけです。で、何やっているかという、往復 1300 円使ったこうにいて 2 時間そこにいる抗議の声を上げています。自分はイラストレーターなんですけれど、そこにいる人たちを描いていたり、スケッチしてたりする、で、演説とかこういう風なことがあったよっていう風に出していく。で、ずっと抗議の場にいるからといって怒り狂っているのかということやそういうことではなくて、自分を含めた周りのひととそうではなくて自分もそうなんですけど、たまに参加している人が飽をくれたりするんです。どうですか、みたいな。

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（5）

それぐらいの穏やかな毎週の集まり。自分も通ってるのは、一応通ってるんですけど霞が関なのできれいな女の人がいるとアッと行って描いちゃったりする。それぐらいのものなのに、でも原発一回でも止められるんだっていう、すごいなって思って。

で、案外、同志なのかかわからないんですけど、権力者の人たちってそういうのにほんとと弱いんだなって感じなんです。どうなんですかね。だからたぶん今回のこういうのも、次から次へとよく出してくるなあというふううんざりするんですけど、でもたぶん同じように抵抗していったら、ナオミ・クラインさんも最後言っていたんですけど圧力をかけるっていうのはたぶん思っている以上に強力な手段なんだな、というのがあって、たぶん何とかなるんじゃないかというのがあるんですけど。誰か 何とかしなくちゃ。なるんじゃないくて。血を流したりとか、知らなければいけないとかっていうことではなくて、そういうのでできちゃうんだっていう。

● 【おやじたちも近現代史を学んでいない】

私は、今の若い人が言っていたように、安保の時は少年でベ平連の時は青年なんですけれども残念ながら近現代史を学ばずにそのまま言っている大人が多すぎると。そういうことは無知と無関心の大人が相当増えているというということで、今の若者を笑えない。あなたがフォークランド紛争について知らないというんですけど、近現代史を知らない大人がごまんといますので、全然我々が、この内容について。大体私も商店のおやじなんで、商店の大見出しのフラッグを作りまして、今畜生と、腕力で、負けそうだというかたちで官僚の秘密保護法制の説明についても、こんな 40 代ぐらいの若造に爺が舐められてたまるかというかたちでガシガシ行っているんですけどもね。まず TPP の説明については、これは主権は憲法ということを考えているんですけども憲法の 98 条の第二項とというのがあるので、これは(98 条の)憲法の第二項とというのは条約は法律を凌駕するというかたちになるから、小村寿太郎が関税の不平等条約を解消するのに 50 年かかる、こういう近代史を知っていれば TPP にきちっとできるんですが今の新聞記者は、若い奴は、頭がないから、不平等条約については、条約は国内法を凌駕してしまう、つまりとかいう国内のものを守ることについてきちっと精査された話ができるやつがないということ。まことに情けないぐらいに知的レベルの劣化があるのです。そして特定秘密保護法についても 25 年とか 50 年という歴史の評価を得ないシステムがこれまで国民の論議をさせない形で進めるとというのが官僚のやり方なんです。先ほど東大の教授が官僚から言われて、これでしばし話題がほかに入っちゃうからすーっと通るなんていうのはまさに安倍さんの爺いをばかにした言い方なんじゃないか、ふざけるな、と私はいつも怒っています。ちょっと難しい言い方するんですけど憲法 31 条、さっきは憲法 96 条ですけど 31 条に罪刑法定主義、どういう罪を犯したから刑法を使ってやるというさっき、私

はどういう罪で起訴されたんですかという、起訴するのが非常にむずかしい法律です。こんなバカな法律をバカな頭の官僚たちがよく作ったと思ってんですけど。してやろうかと思ってるぐらいなんですけど。つまり、検事は、訴追するときには、あなたは人を殺したから死刑ですよ、という訴追っていう検事が権力なんですけど、秘密ですから罪名を言えませんというような内容がわからない法律でどうやって訴追できるか。罪刑法定主義や憲法 31 条を知ってる検事がいるのかと思うくらいにお粗末な知的レベルです。それからもう一つは武器輸出三原則のところで積極的平和主義と書いてあるんですがこれは内閣のサイトでみて、9 月 25 日にハドソン研究所で安倍首相がジャパニーズイングリッシュの非常にわかりやすい形でやるんで 9 月 25 日の内閣でやってるサイトを見たら面白いんですよ。安倍首相がこうやって「私を右翼の軍国主義者と呼んでもいいですよ」って言っているぐらいの情けない首相です。日本の国会で安倍首相がそういうことを発言したらば、国会で私は右翼の軍国主義者と言った瞬間に首がすっとなでしまう。ハドソン研究所ではそういう発言をしているんですよ。私はあの商店のおやじですけど前職は外国の船会社でしたんで、英語についてはそんなにうまくないんでバカなじじいが何、って怒鳴っていますんでちょっと解説かたがた、あなたも近現代史を学んでいないといってもね、ほとんどのおやじたちが近現代史を学んでないから同じだよ。

【秘密保護法についての資料説明への質問】

- (柿沼) ハドソン研究所というのはそういう発言をしてもいいというような場所でもあった。

(南波) 鍋島さんの集団的自衛権、特定秘密保護法についての、いくつか疑問が上がっているんですけどもこれって、法律を作ろうとしている人たちは何か説明しているんですか。不勉強で申し訳ないです。こういう疑問が出てくることに対して、それはこうだから安全だと、そういうことは言っているんですか。

(鍋島) 今、市民と議員の勉強会というのがあるんですね。3 回ぐらいやってるんですけど、そのたびに総務省であるとか外務省とか役人が来て、こちらの質問に回答するんですよ。回答するんですが、回答になってませんね、はっきり言って。やはり追及されてたじ。仕事とはいえ難しい試験を受けて入った官僚がこんなバカなことを言われて本人たちもいやなんじゃないかなと思いたくなるぐらい、まともでない答弁です。

(南波) 答えとして受け取れない……？

(鍋島) 受け取れないです。

第 7 回憲法を考える映画の会（11 月 2 日）の映画の後の話し合い（6）

【自分のことは自分で考えていかないと恐い】

- 私は 20 年ぐらい自然食品の会社をやっているんですけど、この間お付き合いのある友達とかを食事しようかなと思ってメールをしたら、前の同僚が今は宮崎に行っちゃってまして、というのも東京にはもう住めない、ということで、たまたまこの間の連休に来たらしいんですけど、東京の水がすごくびりびりして、空気もすごく悪くなっていて、自分は 4 年間長崎に住んでいて東京の環境がすごく悪くなっているというのを身を持ってやはり確認した、と言っていてそれをまた前職の友達に、この間で集まる機会があったんですけどそういう時にちょっと言ったんですけど、その時にあった友達の、そういうことにわりと敏感な友達で、そういえば最近水仕事をしていると、すごく長時間水に漬けているとびりびりするって言ってたんですね。で、私ツイッターもするんですけど、タイに一年に一回行くんですけど、たまたまツイッターで知り合った人がやはり、東京の水は全然飲めなくて、お風呂にも全然入れないということで 2 年間は学生ビザが出たらしくて向こうへ行っているらしいんですけど、普段生活をしているともうなじんでしまてわからないんですけども、特に子供とかは、でも案外ふつうの友達とかは、編集している友達とかいるんですけど、国の出している基準値ってこれのことではしょみたいな、全然あんまり危機感がないんですね。で、あんまりいうのも人様のことだからどうかなと思うんですけど、国も積極的にそういうのをを出していかないし、いろいろ考えてしまうんですけど。

あと震災以降いろいろ問題が出てきてしまって、安倍さんになったら加速度がついて変な方向に行っちゃっている、これはやはり何とかしていかなければいけないと思っています。で、マスコミも国にとって不都合なことは隠しているような感じがすごくするので、テレビをつければ山本太郎さんの手紙の問題ばかりやっているうちに、秘密法が（？）衆議院を通ってしまったみたいでテレビの情報もうのみにしている人はいると思うけど、やはりちゃんと自分のことは自分で考えていかないとこわいなと思います。

で、今日の映画は、この間ウィメンズプラザで見たんですけど見られなかったのでもよかったと思うんですけど、ペンタゴンが襲撃されたときにラムズフェルドが笑っていたのがすごく気になって、なんとなくマッチポンプ的なところもあるんじゃないかなと、うがった見方かもしれないけど思いました。

- （花崎）先ほど出ましたけど、現代史を学んでいないという話であるとか、日本はって話があるんですけど私たち憲法の映画をやっている見れば見るほど、わかればわかるほど学んでいないということに気がつきました。それと今日一番訴えたかったことというのは今いくつか課題の話をしましたけれど、秘密保護法というのがすごく、何とかこれを止めなければいけないということです。

今日の映画の中でもたとえばチリの話とかアルゼンチンの話とかの話とか、みんな私たち同時代の中で生きて知ってはいたんだけどもこういうことだったのか、と十分知らなかったというのはすごくそういう気がしたんですね。

それとともに、やはり今秘密保護法の問題ということも、さかのぼってみると、何回も何回も出てくるんですね。スパイ防止法という言い方をしたりとか、国家機密法という言い方をしたりとか。そして今日の映画にもありますように軍事の力によって戦争を仕掛けたりとか戦争をしていく上で必要な秘密にしなければならないことを何とか、アメリカとやっていくためにもやらなければならないということ。でも何度も何度も出てくる話の中で歴史に学ぶことは、80 年の半ばにスパイ防止法ですか、あれが一度、その時自民党の議席 300 議席あるんですね。それでも止まったんです。何で止まったかというやはり反対する運動がかなり盛り上がって、国会はほとんど自民党多数だったんだけど、それでもそれを無理やり通すことができなかった、そういうことというのは事例としてあるものだから、そういったことを考えると、今、なかなか秘密保護法の問題とか、その他の問題とか、新聞とかもあまり積極的に取り上げなくて、というかたちで、見ている新聞によってずいぶん違うと思うんですけども、やはり知らされてなくて、お話を聞いたところ、秘密保護法って賛成する人のほうが多いんですけども、アンケートとったら、でも大部分が知らない。知らないという人に聞いたらあれはプライバシーを守るための、私たちに役につく法律なんじゃないんですかっていうような認識なんですよ。それって、周りの人をみても、やはりそう答える人がたくさんいそうな気がしませんか。やはり、そのためには、この法律がどういうものであるかということを知らせていくというふうなことで、少しでも、たとえばさっき言ったように、さっきの映画にもあったようにデモをかけるとか反対の態度を示すということもあるんですけど、やはりまず知らせていくことなんじゃないかなと思います。憲法の問題もそうですけれども、今、どういうことが行われようとしているのか、その法律ってめちゃくちゃな法律だということを、いろいろな形で、知っている人は知らない人に教えていくということについて…。これから見ていただくのは TPP についての 5 分間の話なんですけれども、それと同じようにフェイスブックであるとか手紙とかそういったもので、皆さんにもこういったものがあると周りの人に話すときに便利だよ、という感じのものをまたご案内したいと思いますので。あるいはそういったものがありましたら是非見せていただきたいと思いますので、そういった形で少しでも輪を広げて力になるようなことをやってみたいと思います。

- 【ビデオ「サルでも分かる TPP の上映」

憲法を考える映画の会を あちこちで

- 仲間を集めましょう！
 - ・ひとりでも「映画の会」は始められます。
 - でも仲間がいると、続けられ、ひろがります。
- 「映画の会」の準備を始めましょう！
 - ・会場を決め予約、日時を決めましょう
 - ・予算・計画を立てましょう
 - ・プログラム(映画)を手配しましょう ・器材を準備しましょう
 - ・宣伝をしましょう(案内チラシ・新聞などへの宣伝などなど)
- 「映画の会」の当日、呼びかけましょう！
 - ・映画を見た後、短い時間でも話をしましょう
 - ・参加してくれた人に次の会の準備をいっしょにやれる人を呼びかけましょう
 - * わたしたちは、どこでも、誰とでもつくれる映画会の拡がりをめざして「上映会マニュアル」映画の貸出先などを記した「憲法を考える映画のリスト」を作ります。(なかなかできませんけど今度こそ作ります)
 - * 映画の入手先・貸出先など、お気軽にお問い合わせください。

これまでとこれからの 憲法を考える映画の会

- 第 1 回 04 月 06 日(土) 戦争をしない国日本
- 第 2 回 05 月 19 日(日) 八十七歳の青春
- 第 3 回 06 月 15 日(土) 映画日本国憲法
- 第 4 回 07 月 06 日(土) 日本国憲法誕生
- 第 5 回 08 月 10 日(土) 日本の青空
- 第 6 回 09 月 14 日(土) ペアテの贈りもの
- 第 7 回 11 月 02 日(土) ショック・ドクトリン
- 第 8 回 11 月 30 日(土) レーン・宮沢事件
- 第 9 回 01 月 18 日(土) ニッポンの嘘
- 第 10 回 02 月 08 日(土) “私”を生きる
- 第 10-2 回 03 月 01 日(土) “私”を生きる(再映)
- 第 11 回 04 月 12 日(土)
- 第 12 回 05 月 24 日(土)
- 第 13 回 06 月 21 日(土)
- 第 14 回 07 月 19 日(土)
- 第 15 回 08 月 17 日(日)

*第 1 回～第 9 回 婦人会館(代々木)

*第 10 回～第 15 回(予定)

東京体育館(千駄ヶ谷)

■「憲法を考える映画の会」あとおいニュース編集後記

- 昨年 11 月に「あとおいニュース」第 5 号を作って以来 4 ヶ月、やっと第 6 号を作ることができました。
年越しの宿題をたくさんためてしまっ、今回は昨年 9 月の第 6 回『ペアテの贈りもの』と 11 月の第 7 回『ショック・ドクトリン』を上映したときの映画の後の話の出し合いの報告号です。
予定と心づもりでは、4 月に同じく昨年 11 月の『レーン・宮沢事件』、今年 1 月『ニッポンの嘘』、5 月に『“私”を生きる』の報告合併号で正常運転に追いつくと言う腹づもりでいます。

- 話し合いの録音記録を書き起こしてくれたみなさんありがとうございます。
早々と書き起こしていただいたのに編集・完成がこんなに遅れてしまってすみません。
でも映画の後のみなさんの話をかみしめるように何回も聞いてみると、みなさんが今の政治や社会の状況に対してずっといろいろと考えておられて、発言のひとつひとつが「何とかしなくてはいけない」と思う気持ちの発露であると言うことを強く感じ、そうした思いをもって来てくれてお話しいただいたことにとても力づけられる思いがします。

- このニュース第 6 号で報告した映画の会の頃より、ますます状況はひどいものになっています。なかなか人も動きません。でもコツコツとたしかかなことをやっていきましょう。
こちらら十分にあせっています、むしろもっとあせっているのは向こうの方ではないか、と思えてくることがあります。
憲法を考える映画の会をよろしくお願いします。
これからが本番です。



主催：戦争を考える映画の会

〒185-0024 東京都国分寺市泉町3-5-6-303

TEL : 042-406-0502

E-mail : hanasaki33@me.com

検索 ➡ 憲法を考える映画の会 (Facebook)